

平成31年度第1回広島市大規模小売店舗立地審議会 会議概要

- 【日 時】 令和元年7月1日（月）15時00分～16時35分
- 【場 所】 広島市中区役所7階 第2会議室
- 【出席委員】 委員8名中6名出席
塚井誠人（会長）、伊藤雅、川原直毅、小林文香、細田みぎわ、三浦浩之
- 【対象店舗】 フレスタ東雲店
- 【公開・非公開の別】 公開
- 【傍聴者】 なし
- 【配付資料】 別添のとおり

【会議要旨】

1. 広島市経済観光局産業振興部商業振興課からこれまでの経緯等を説明
2. 店舗設置者から計画概要を説明
3. 質疑応答
 - (1) 交通関係
 - 質問 1-1 障害者用駐車区画は、店舗入口付近に設置する方がよいのではないか。
 - 回答 1-1 駐車マスの奥行が十分に確保できないため、現行案のとおりに設置したい。
また、店舗入口付近の駐車区画については、「おもいやり駐車場」区画を設置することとしたい。
 - 質問 1-2 駐車場No.3（隔地有料駐車場）南側（D地点）のうち住宅に隣接している箇所は、前進駐車にするように案内ができないか。
 - 回答 1-2 承知した。
 - 質問 1-3 駐車場 No. 2（屋上駐車場）へ至るスロープを通過する来退店車両と付近の歩行者横断帯を通過する歩行者等との交錯が懸念されるため、一時停止線を黄色にする、道路を凹凸にする等、より強い注意喚起を行うこと。
 - 回答 1-3 注意喚起を促す方法を検討する。
 - 質問 1-4 イメージパースでは、道路 No. 4（市道南3区153号線）沿いの道路には歩車道を分離する縁石が見当たらないが、付近が通学路であることを考慮すると縁石を設置すべきではないか。
 - 回答 1-4 縁石は一部設置してあるが、道路管理者と協議する。
 - 質問 1-5 イメージパースでは、駐輪場 No. 1 付近の店舗敷地と道路 No. 4 の境界に段差があるが、段差の解消は出来ないか。車いすや自転車の方が利用しにくいと思われる。
 - 回答 1-5 他店舗出店時に、道路管理者から雨水処理のため段差を設けるように指示があったため、当該店舗も同様に設計を行った。フラットとすることが可能であればできるだけフラットにしたいので、道路管理者と協議し、可能な範囲で対応したい。

- 質問 1-6 なぜ駐車場 No. 3 (隔地有料駐車場) を届出駐車場として届出したのか。
敷地内駐車場のみで必要駐車台数は満たしていることから、届出外とすれば騒音対策等も必要なかったのではないか。
- 回答 1-6 当該駐車場は店舗設置者が所有する駐車場であり、実際に来店客が使用することから、管理上の問題もあり届出した。
- 質問 1-7 駐車場出入口 No. 1 から直接駐車場 No. 2 に進むことはできないのか。一旦駐車場 No. 1 を一周する必要があるのか。
- 回答 1-7 場内の事故防止のため、駐車場出入口 No. 1 から入り、左折させる一方通行の経路を設定した。上天満店についても同様の扱いをしている。
- 質問 1-8 建替前の駐車場利用状況や自動車分担率は把握しているか。
- 回答 1-8 数値までは把握していないが、これまでの営業の実績に基づき、駐車台数を計画している。また、当該店舗は住宅地内にあり、徒歩・自転車での利用者が多い傾向にある。
- 質問 1-9 なぜ駐車場出入口No.2 を出口専用にしたのか。
- 回答 1-9 駐車場出入口 No. 2 から入庫させることも検討したが、駐車場内の安全面を考慮し、入口を駐車場出入口 No. 1 に集約した。
- 質問 1-10 駐車場 No. 1 の路面標示に関して、駐車場内を循環させる路面標示は必要か。駐車場出入口 No. 1 付近での車両の錯綜が懸念されないか。
- 回答 1-10 開店前に敷地内でテスト走行するので、御指摘も踏まえ、必要な路面標示について最終決定する。

(2) 騒音関係

- 質問 2-1 荷さばき施設は屋内になるのか。
- 回答 2-1 当初は屋外の予定だったが、近隣に配慮し建物内に設けた。東側に開口部はあるが、北側の壁には吸音材を用いることを検討している。

(3) 景観関係

- 質問 3-1 イメージパースには樹木があるが、届出書の平面図では記載されていない。樹木は緑地面積として計上しているのか。
- 回答 3-1 樹木は緑化計画の緑地面積として計上していない。必要面積は満たしているが、樹木の植樹は行う予定である。
- 質問 3-2 「第一種住居地域」と「近隣商業地域」が用途地域に指定されているが該当する範囲と緑化率はどれほどか。
- 回答 3-2 それぞれの用途地域の範囲については、配置図に記してある。緑化率については、事前協議の結果、敷地面積の5%としている。

(3) その他

- 質問 4-1 違法駐輪対策を適切に行ってほしい。
- 回答 4-1 開店後、様子を見つつ対応を検討したい。夜間は駐車場出入口だけでなく歩行者出入口もアコーディオン門扉で封鎖する。

■質問 4-2 夜間照明は設置するのか。

□回答 4-2 設置する。

■質問 4-3 食品ロス対策やプラスチックごみ対策に対する具体的な取組は何か。

□回答 4-3 食品ロス対策については、早めの売り切り、食品の小分け販売、欠食児童への寄付を行っている。プラスチックごみ対策については、レジ袋の有料化を行う。

■質問 4-4 バス待合所は店舗出入口を兼ねているのか。

□回答 4-4 そのとおりである。

■質問 4-5 運行状況を表示するサイネージ等は設置するのか。

□回答 4-5 店舗用のサイネージは設置するが、御指摘のサイネージについては広島電鉄での対応となる。

■質問 4-6 バス待合所部分は店舗閉店時でも入れるのか。

□回答 4-6 待合所部分は24時間開放している。最終便までは照明もつけている。

■質問 4-7 災害時には避難所として開放するとのことだが、どのような対策をしているのか。

□回答 4-7 広島ガスと中国電力と連携し、停電時でもガスのみで最低限の店舗運営が可能となるシステムを導入している。関係店舗では初の試みである。

■質問 4-8 浸水対策は行っているのか。

□回答 4-8 コンクリートの立ち上がり及び止水パネルである程度の浸水は防げる構造としている。

■質問 4-9 敷地境界には何か設けるのか。夜間の敷地内の進入をどのように防ぐのか。

□回答 4-9 敷地境界には基本的にはメッシュフェンス等を設け、駐車場出入口にはアコーディオン門扉を設けることとしており、容易には侵入できないと思われる。

4. 委員の指摘事項

- 店舗敷地内における、歩行者等と来退店車両の交錯防止、来退店車両同士の事故防止等、店舗利用者の安全確保に留意すること。
- 道路と店舗敷地の境界部分のうち、自転車や車いす利用者の入退店動線となり得る箇所やバス待合所については、構造上問題のない範囲においてフラットにすること。